

レンタルご利用規約

第1条（レンタル契約の成立）

お客様は、本レンタルご利用規約を承諾の上、株式会社和田システム（以下、「当社」という）にサービスの利用申込みをするものとします。お客様からのお申込み内容を当社が適当と認めたことを以って、お客様と当社のレンタル契約が成立します。また、利用をお断りした際に、理由を説明する義務を当社は負わないものとします。

第2条（レンタル期間）

レンタル期間は、当社がレンタル製品を発送した日の一週間後を起算日とし、お客様が申し込みをしたレンタル期間とします。

第3条（レンタル期間終了後の返却）

お客様はレンタル期間終了日の一週間後までに、レンタル製品の返却（投函）をすることとします。返却にかかる費用はお客様の負担とします。

第4条（レンタル期間の延長）

レンタル期間の延長をする場合、お客様はレンタル期間終了日までに当社に申し出をすることとします。

第5条（レンタル製品の購入）

レンタル製品をそのまま購入する場合、お客様はレンタル期間終了日までに当社に申し出をすることとします。お客様はレンタル中の契約で支払ったレンタル金額を割り引いた金額で製品を購入できるものとします。

第6条（返却の遅延）

お客様より当社に連絡がないままレンタル製品の返却期限を経過して返却がなかった場合、本契約の延長として取り扱い、さらに契約違反としてお客様は延長のレンタル料金の10%を違約金として当社に支払うこととします。

第7条（レンタル製品の紛失）

お客様がレンタル製品を紛失した場合、お客様は当社に製品の新規購入費用を支払うこととします。

第8条（レンタル期間開始前解約）

レンタル契約の成立した日以降、お客様の都合により解約する場合、レンタル製品を当社が発送する日の前日までに解約の申し出があった場合は、無料で解約ができるものとします。当社発送日以降の解約は、第9条（中途解約）とします。

第9条（中途解約）

お客様の都合により当社発送日以降レンタル期間中に解約する場合、契約しているレンタル契約より短期のレンタル契約に契約を変更することができます。レンタル期間の経過状況により短期のレンタル契約に変更できない場合は、中途解約はできません。

第10条（レンタル料金）

各製品のレンタル料金は、製品ごとに掲載しています。お客様が銀行振り込みで支払いをする場合の振り込み手数料はお客様負担とします。レンタル製品の返却にかかる費用はお客様の負担とします。

第11条（料金の支払い方法）

新規レンタル時の料金の支払い方法は、郵便局の代金引換郵便または銀行振り込みとします。レンタル期間の延長時及びレンタル製品の購入時の料金の支払い方法は、銀行振り込みとします。

第12条（料金の支払い時期）

新規レンタル時の料金の支払い時期は、郵便局の代金引換郵便の場合は、レンタル製品をお受け取りになるとき、銀行振り込みの場合は、レンタル製品発送希望日の前日までとします。レンタル期間の延長時及びレンタル製品の購入時の料金の支払い時期は、当初のレンタル期間終了日までとします。

第13条（レンタル製品の引渡し時期）

契約時に、レンタル製品を発送する日の希望を申し受けます。希望日は、契約申し込み日の翌日以降の平日とします。ただし、契約申し込み時間が午後五時以降の場合、翌々日以降の平日とします。在庫の状況などにより、希望日に発送できないことがあります。料金の支払い方法が銀行振り込みの場合、振り込みの確認ができた翌日以降の平日に発送が可能となります。

第14条（物件の保管・管理）

お客様はレンタル製品を善良な管理者の注意を持って保管・管理することとします。お客様はレンタル製品の転貸、占有者の変更をすることはできません。

第15条（レンタル製品の使用条件）

（1）著作権

お客様は本条の条件に基づき、当社よりレンタル製品の日本国内での使用权を得ることはできますが、著作権がお客様に移転するものではありません。レンタル製品の著作権は、当社が所有します。

（2）使用できる範囲

レンタル製品一つにつき、一時に一台のコンピュータにおいてのみの使用することができます。レンタル製品一つで、同時に複数台のコンピュータで使用することはで

きません。同時に複数台のコンピュータで使用する場合は、使用する台数分レンタル製品が必要です。

(3) 第三者の使用

有償あるいは無償を問わず、レンタル製品およびそのコピーしたものを第三者に譲渡、頒布、貸与あるいは使用などをさせることはできません。

(4) コピーの制限

レンタル製品のコピーは保管（バックアップ）の目的のために必要な場合に限り、機械読みとり可能な形式で1部のみを行うことができます。レンタル製品の複製物上にはレンタル製品に表示されているものと同じの著作権表示を行ってください。

(5) 解析、変更および改造

レンタル製品の全部または一部をリバース・エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、改変等することはできません。また第三者にこのような行為をさせてはなりません。

(6) ネットワーク

ネットワーク上で、レンタル製品を使用したり別のコンピュータへ伝送することはできません。

(7) 免責

レンタル製品のご使用にあたり生じたハードウェアなどの不具合を含むお客様の損害および第三者からのお客様に対する請求については、当社および販売店等に重過失がない限り、当社および販売店等はその責任を負いません。

(8) アフターサービス

レンタル製品に不具合が発生した場合、当社の指定する窓口までお問い合わせください。お問い合わせのレンタル製品の不具合に関して、当社が知り得た内容の誤り（バグ）や使用方法の改良など必要な情報をお知らせいたします。

(9) 輸出管理

レンタル製品を日本国外に持ち出される場合、日本国内外の輸出管理に関連する法規を順守してください。

(10) 使用条件に違反した場合

お客様が上記使用条件に違反した場合、レンタル製品の使用权の許諾は自動的に終了いたします。この場合、お客様はレンタル製品を当社に返却するものとします。

第16条（契約の解除）

お客様が次の各項のいずれか一つに該当した場合、本契約を解除できるものとします。

- (1) レンタル料その他の支払いを怠ったとき。
- (2) 本ご利用規約に定める条項の一つでも違反したとき。
- (3) 破産、民事再生手続き、その他これに類する申し立てのあったとき。
- (4) その他著しい信用の悪化、背信行為のあったとき。

第 17 条（損害賠償）

お客様が本ご利用規約に違反して当社に損害を与えた場合、当社は当社の被った損害の賠償をお客様に請求できるものとします。

第 18 条（協議）

本規約に定めのない事項または本規約の各条項について疑義が生じた場合、お客様及び当社双方で協議し、円滑に解決を図るものとします。

第 19 条（管轄裁判所）

この契約に関する全ての係争についてはさいたま地方裁判所を専属的に第一審の管轄裁判所とします。

第 20 条（規約の変更）

当社は、必要と判断された場合に、お客様の承諾を得ることなく、レンタルサービス自体及び規約内容の変更ができるものとします。

第 21 条（準拠法）

本ご利用規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

以上